

日本共産党
高槻市会議員団 **市政資料**

発行/
日本共産党
高槻市会議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子 ☎685-6686
宮本雄一郎 ☎695-1900
きよた純子 ☎676-5068
出町ゆかり ☎655-8513

5月市議会
低所得者（第一段階の被保険者）の介護保険料
実質引き上げ!!

介護保険料

5月議会で第一段階の人たちの介護保険料が年間で2900円、（一ヶ月・247円）引き下げられました。しかし、これは3月議会で年間、5015円値上げをしているため、第5期の昨年度からみれば実質的には2115円の値上げになります。中村議員はこのことに触れ、「低所得者の負担軽減にはなっていない、昨年度の第二段階にしても年間550円の値下げにしかない。しかも消費税は3%も増税になり負担は増やされるばかりです。自分たちが負担した消費税増税分、そのほんの一部を使って負担軽減と言われても、納得しようがない。負担は軽減ではなく、昨年度からみると値上げです。」

また、「月の収入が67500円を越えると、今回の負担軽減の対象になりません。2年後に軽減しますが、消費税10%増税と引きかえです。増税なしに低所得者の人には軽減するべき」と要望しました。

自動車税の増税延期に

今年度から軽自動車税の税率を引き上げることになっていましたが、開始を1年間延期し、来年度以後の軽自動車から適用することになりました。消費税増税のため、消費が伸びなかつたためです。以下のものです。
・原動機付自転車及び2輪の小型自動車の税率。
・2輪の軽自動車及び小型特殊自動車の税率。

5月臨時審議会で

委員会所属が決まりました

中村れい子

- ・総務・消防常任委員会
- ・史跡整備特別委員会（副委員長）
- ・議会運営委員会
- ・農業委員会

宮本雄一郎

- ・都市環境常任委員会
- ・市街地整備促進特別委員会（副委員長）
- ・国民健康保険運営協議会
- ・都市計画審議会

きよた純子

- ・文教市民常任委員会
- ・新名神・交通体系等対策特別委員会
- ・社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会

出町ゆかり

- ・福祉企業常任委員会
- ・地方分権推進特別委員会
- ・人権施策推進審議会
- ・議会だより編集委員会

6月議会の日程

6月22日(月)	本会議／提案理由説明
29日(月)	本会議／代表質問
30日(火)	本会議／質疑
7月1日(水)	福祉企業委員会
2日(木)	都市環境委員会
3日(金)	文教市民委員会
6日(月)	総務消防委員会
15日(水)	本会議／採決、一般質問
16日(木)	本会議／一般質問

ぜひ傍聴をお願いします
※いずれも午前10時開会です。



高槻市民会館の建替え 基本計画が示される

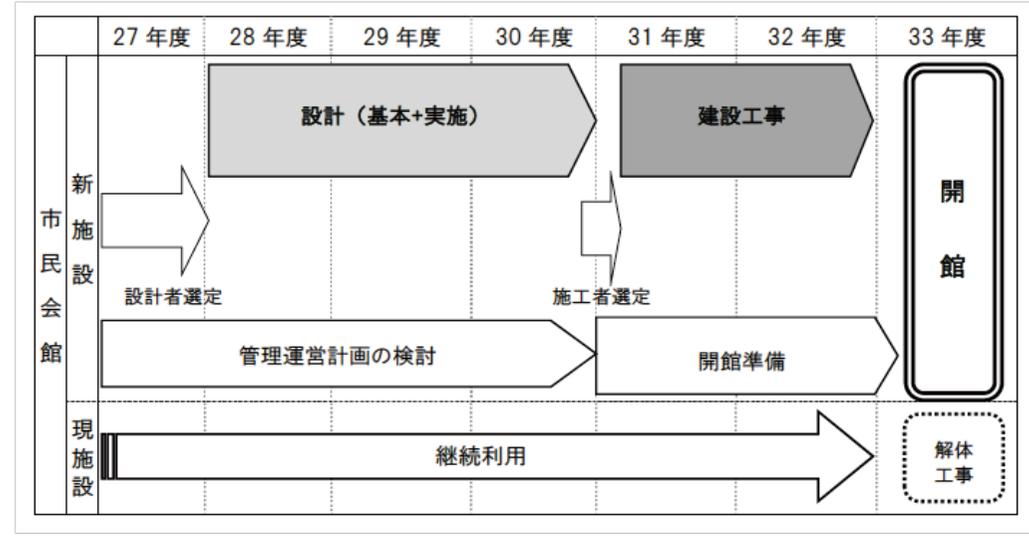
市民会館は1964（昭和39）年に建設され50年になるため、建替えが検討されてきました。開館以来、多くの市民に利用され、高槻市の文化芸術活動の拠点としての役割を担ってきました。基本計画は「建物の老朽化や耐震化を考えた場合、施設や設備に不備が生じるほか、近年の舞台芸術の演出や多様化する市民ニーズに対応しきれない状況がある」としました。

新施設は機能内容により大きく5つの部門から構成されています（下表）。今年度は、管理運営の基本方針を市民や関係者の意見を聞いてつくりまします。

2021（平成33）年度の開館を目指して建替えが始まります。建設場所は現在の南側、野見町地内（城跡公園内）となります。具体的な整備スケジュールは下記の通りです（左表）。

整備スケジュール

現時点で想定される整備スケジュールは以下のとおりとなります。なお、埋蔵文化財調査や駐車場整備のあり方等の要因により、着手時期及び工期が変動する可能性があります。



部門	概要
大ホール部門	<ul style="list-style-type: none"> ●高質な舞台公演や音楽公演、大規模な催し、市民の文化芸術活動に対応するため、高い上演機能と建築音響性能を備え、客席数は中核市としての都市規模、現市民会館の利用状況、市民ニーズ、興行的利用を考慮し1,500席程度を確保します。 ●中規模ホールとしても利用できるよう多層バルコニーを備えた客席を計画し、1階席のみを利用した場合には1,000席程度で利用できるように計画します。
小ホール部門	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の文化芸術活動の創造、発表、支援を行うとともに、優れた公演も鑑賞できるホールとします。 ●実験的な創造活動が行えるよう、平土間形式でも利用できるホールとします。 ●市民ニーズや、市内の既存ホール施設との役割分担を考慮し、客席は200～250席程度とします。
創造・交流部門	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の日常的な文化芸術活動や大小ホールの公演利用をする際のリハーサルが行える練習室・スタジオなど、規模や仕様の異なる室を複数整備し、一部簡易な照明・音響設備を設けます。 ●市民ニーズを考慮し、施設の有効活用を図るため、会議、研修、展示等にも利用できる計画とします。 【整備する諸室】大スタジオ（2室程度）、中スタジオ（3室程度）、小スタジオ（6室程度）
共用部門	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が気軽に利用でき日常的な交流の場となるエントランスロビー、カフェ、情報コーナーなどのスペースを確保します。 【整備する諸室】エントランスロビー、インフォメーション、カフェ、情報コーナー等
管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ●機能を効果的に発揮できる配置に配慮しつつ、文化ホールを含めて一体的かつ機能的に管理できる諸室を整備します。 【整備する諸室】管理事務室等

収入 (単位:円)

費用	金額
会派共用費	2,520,000
預金利子	56
合計	2,520,056

支出 (単位:円)

費用	金額	主たる支出の内容
研修会・会議費	20,000	研修会
資料購入及び制作費	863,941	市政資料作成費、書籍、新聞購読料
広報費	529,794	議員個人の市政報告など
使用料及び借上料	270,600	印刷機リース料、保守契約料など
通信運搬費	26,303	ファックス通信費など
旅費及び交通費	66,930	会派視察
事務雑費	51,505	印刷用紙、文房具など
合計	1,829,073	

残額 690,983 円 ※残額は全額、市に返還しています

2014年度の政務活動費の報告